

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月1日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21580283

研究課題名（和文） 農家の家族関係の近代化と農業経営発展との関係解明

研究課題名（英文） A Study on relationship between modernization of farm family and development of farm management

研究代表者

川手 督也（KAWATE TOKUYA）

日本大学・生物資源科学部・教授

研究者番号：80355263

研究成果の概要（和文）：農家の家族関係が家父長的な性格から平等主義的な関係になるのに伴い、農業経営における女性の意思決定への参画が進み、責任分担が促進される傾向にあること、その結果、農業経営の多角化が進み、経営改善にプラスに働くことが明らかになった。韓国では、日本と非常に似通った状況が見られたが、オーストラリアでは、大規模化や機械化等の進展のため、女性の農業生産への関与は一般に小さく、家族関係の近代化と経営発展との関連を見いだすことができなかった。政策的支援としては、家族経営協定の推進や経営多角化を推進により多角化部門の担い手として女性を位置づけることが有効である。

研究成果の概要（英文）：Generally speaking, in connection with the farm family relations turning into an egalitarian from paternalistic character, participation of a female farmer in decision-making and sharing important roles in farm management tends to be progressed. As a result, diversification of farm management was progressed and working to improved farm management. In South Korea, the situation which resembled Japan closely very much was seen. In Australia, because of progress of large-scale-lization and mechanization of farming, the participation to a female farmer is very small, so it is not clear to find out about the relation of modernization of family relation and development of farm management. It is effective to promote family management agreement and diversification of farm management in order to clarify a female farmer's position as a important bearer by political support.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：農村社会学、農業経済学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：農家の家族関係、女性の位置付け、経営発展、政策的支援

## 1. 研究開始当初の背景

農家における家族関係や女性の位置づけと農業経営発展との関係については、これま

での研究ではほとんど取り上げられてこなかった。すなわち、農業経営学においては、経営規模拡大あるいは資本増大にともなっ

て家族関係が連動的に近代化していくという理解＝「磯辺秀俊的理解」か、経営規模・資本と家族関係とは相対的に独自の要素であるとする理解＝「岩片磯雄的理解」のいずれかであったが、後者の場合にも家族構造の問題は社会学的課題として農業経営学の範囲から退けられてきた。一方、社会学においては、家族構成の変化を媒介にした家族の機能の変化に着目する研究が多かった。こうして、家族関係と経営発展の関係についての研究は、いわば「狭間」に入り込んでしまい、これまであまり取り込まれなかったのである。結果として、家族農業経営の”近代化”、とりわけ”経営主以外の農業従事者の地位”にかかわる家族関係の”近代化”の内実を明らかにする研究はほとんどなく〔、ジェンダーの視点は、農業問題研究で欠落した論点となっていた。

しかし、家族関係の近代化は、農業経営充実・発展の前提となる。

また、家族経営は、生産力の発展と家族関係の近代化が相互関連し作用していく過程の中で、変化しながら発展していく。そうした観点からすれば、今日の農村・農家で胎動し始めた家族構成員個々による新しい農業経営や生活運営のあり方への模索、さらには、女性農業者の位置づけを改善し、家族関係の近代化を進めて農業経営の新たな発展を推進しようとする家族経営協定などの取り組みに注目すべきであり、実証的な分析を行うことが重要であるといえる。

## 2. 研究の目的

本研究では、これまでの研究成果を踏まえつつ、主としてインテンシブなケーススタディに基づき、女性農業者の位置づけに特に着目しながら、農業経営の展開に伴う農家の構成員の意思決定、役割分担、経営の成果の配分、経営資源の帰属のあり方の変容を分析し、家族関係の近代化と家族農業経営の発展との関係について考察を行う。同時に、関係機関からのヒアリングや資料収集などに基づき、農業経営の展開に伴う女性農業者の位置づけの改善の公的支援のあり方について解明を試みる。

## 3. 研究の方法

(1) 女性の位置づけと農業経営発展と関係に関する実態調査

家族社会学や一般組織論の枠組みを援用しつつ、①意思決定、②役割分担、③経営成果の配分、④経営資源の帰属の観点に着目して、実証研究を実施するためのフレームワークを確立する。ついで、専門的農業経営を対象としたケーススタディに基づき、女性の位置づけの変化と農業経営の展開過程に関するロングインタビューを行う。

(2) 海外諸外国における女性農業者に関する法制度に関する情報の収集と整理

先行研究や各種資料によりオーストラリア、韓国における法制度に関する情報を収集し、日本における現状とあわせて、それが女性の位置づけや農業経営発展に与えるプラス・マイナスの影響という視点から整理を行う。

(3) 海外諸外国における女性の位置づけと経営発展に関する実態調査

韓国およびオーストラリアにおける女性の位置づけの改善に関して、専門家および行政等関係者のヒヤリング調査、および女性農業者の聞き取り調査を実施する。調査対象者は、実情に応じて、農業経営内での一定の地位を確立している女性農業者とする。また、調査項目は日本における実態調査をほぼ踏襲する。

## 4. 研究成果

(1) 日本における女性の位置づけと農業経営発展との関係に関する実態把握

家族社会学や一般組織論の枠組みを援用しつつ、家族構成員のライフコースと経営の展開過程について、経営内の①意思決定、②役割分担、③経営成果の配分、④経営資源の帰属の4つの要素に着目し、大規模稲作複合経営等を対象としてケーススタディを試みた。その結果、4つの要素のうち、特に①と②において、意思決定における経営主の妻の参画が進み、責任分担が確立されると、農業経営の多角化が促進され、結果として、経営改善にプラスに働くことが把握された。

経営類型による比較分析を行った結果では水稲作や北海道における大規模畑作など土地利用型よりも園芸作など集約型で女性の位置づけが明確であり、責任分担が多く見られ、その結果として経営の多角化が晋傾向が見られた。特に、北海道では、1戸あたりの農地面積が大きく、男性のみならず女性も機械作業をはじめとする農業生産面の役割分担を行うケースが多く、経営の多角化自体がの進展が相対的には見られなかった。しかし、経営類型以上に、家族関係、特に経営主世代の夫婦関係がフラットか否かにより、女性の位置づけの明確化や責任分担に差が見られ、経営の多角化についても影響を及ぼすことが示唆された。

以上の結果は、主として少数のインテンシブなケーススタディから得られた知見であるため、今後、策定したフレームワークの改良を図り、ケーススタディの数を増やして検証を行いつつ、女性の位置づけの改善が経営発展に寄与するメカニズムや条件の解明が必要とされる。

### (3) 日本における女性農業者に関する政策的支援と経営発展への効果

家族関係の近代化と経営発展に関する公的支援については、第二次世界大戦後、主として農政における生活改善のセクションで取り組まれてきたが、特に、1992年に農林水産省において農山漁村に関する中長期ビジョンが策定され、女性が農業・農家の担い手として農政で位置付けられてからは、農村女性対策や男女共同参画の推進の一環として取り組まれるようになってきている。具体的には家族経営協定の推進などにより、女性の位置づけの明確化や経営参画などが進められるようになって、政策的な支援が本格化したといえる。さらに、2003年以降には、認定農業者制度の運用改善により認定農業者の共同申請が可能になったことにより、女性が認定農業者に認定される可能性が大きく広がった。そのため、家族経営協定の推進に加えて、認定農業者の共同申請あるいは女性農業者により

家族経営協定インテンシブなケーススタディの結果、日本に於いて家族経営協定の締結により経営内で女性の位置づけの明確化を図っている専門的農業経営では、協定締結のプロセスで経営内のコミュニケーションが十分に図られているか否かと家族における協定に関する理解度が高いか否かにより経営内の女性の位置づけの明確化のあり様が大きく異なり、その規定要因としては家族関係、特に経営主世代の夫婦関係がフラットであるか否かが大きいことが示唆された。また、認定農業者の共同申請については、一般的に、家族経営協定の締結よりハードルが高いと農家には意識されており、共同申請に関する理解度が高い場合、経営内における女性の位置づけの改善効果は高く、経営発展につながりやすいことが示唆された。

そうした中で、家族経営協定および認定農業者の共同申請の推進は、専門的家族農業経営の家族関係の近代化と経営発展に寄与しているといえる。

しかし、家族経営協定の普及や認定農業者の共同申請は先進的農業経営にとどまる傾向があり、また、家族経営協定の推進による効果の測定が難しいことなどの問題点を抱えていることが明らかになった。家族経営協定の締結による、経営改善の効果については、インテンシブなケーススタディによる定性的な分析やそうした分析結果に基づくメカニズムの把握は行われているが、その効果に関する実証は今後の課題といえる。

### (4) オーストラリアにおける女性農業者に関する法政策的支援、女性の位置づけと経営発展に関する実態把握

オーストラリアでは、親世代と後継者世代、さらには夫婦韓での法的なパートナーシップを結んでいるケースが一般的であり、収益の分配や資産の取り扱いに関する金利が家族構成員の中で明確に破堤されている場合が多い。そのため、農家における女性の経済的地位は日本などと比較すると法的に確立されているといえる。

実際の農業の場面においては、オーストラリアの代表的な作目である畜産や畑作経営の場合、生産の大規模化や機械化等の進展に伴い女性の農業経営への関与は一般的に小さく、女性の役割は主として生活面に限定されることが多い。そのため、法的なパートナーシップの契約の締結は女性の財産権等の確立には寄与するが、経営発展との関連については見いだすことができなかった。

ただし、近年、原料のブドウから一貫して生産を行っているワイン農家などでは、法的なパートナーシップを活用して家族や夫婦で農業経営を展開していこうとする事例が生まれてきているが、女性の役割は加工・販売や経理部門など生産面以外の多角化部門が多くなっている。

### (5) 韓国における女性農業者に関する政策的支援、女性の位置づけと経営発展に関する実態把握

韓国においては、日本同様、農業・農村において女性農業者が果たしている役割は大きく、経営形態の太宗を占める家族経営において、家族関係の近代化、特に経営内における女性の位置づけの改善は課題とされている。

政策的支援としては、日本同様、農政における生活改善のクシオンで女性農業者や家族関係の近代化に関する公的支援について取り組まれてきた。そうした中で、近年、やはり日本同様、家族経営協定の推進も実施されているが、それ以上に、6次産業化など、加工・販売や農業・農村体験などの農業経営への組み込みによる経営多角化の推進の中で、多角化部門の新たな担い手として女性を位置付けることにより、経営発展と関連づけながら女性の位置づけの明確化や家族関係の近代化が推進されている。

実態については、インテンシブなケーススタディの結果、家族経営協定の締結や経営における加工・直売・農業体験部門の女性の責任分担の推進により、女性の位置づけの改善

が女性の意欲の増大、さらには経営の多角化につながり、経営改善にプラスに働くことが示唆された。家族経営協定の締結や経営における女性の責任分担は、家族関係、特に経営主世代の夫婦関係がフラットであることであるか否かが大きいことが示唆され、日本との類似性が大きいことが確認された。

#### (6) まとめ

日本においては、農家の家族関係が家父長的な性格から平等主義的な関係になるのに伴い、農業経営における女性の意思決定への参画が進み、責任分担が促進される傾向にあること、その結果、農業経営の多角化が進み、経営改善にプラスに働くことが明らかになった。政策的支援としては、家族経営協定の推進や認定農業者の共同申請などが推進されてきて、一定の効果が認められるが、しかし、家族経営協定の普及や認定農業者の共同申請は先進的農業経営にとどまる傾向があるなどの問題点を有していることが明らかとなった。

オーストラリアでは、オーストラリアでは、親世代と後継者世代や夫婦韓での法的なパートナーシップを結んでいるケースが一般的であり、女性の経済的地位の確立という点では効果的であるが、農業の大規模化や機械化等の進展のため、女性の農業生産への関与は一般に小さく、家族関係の近代化と経営発展との関連を見いだすことができなかった。

韓国では、日本と非常に似通った状況が見られたが、政策的支援としては、家族経営協定のみならず、6次産業化などによる高付加価値化農業を目指す取り組みの中で、経営の多角化部門の担い手として女性を位置づけ、家族関係と経営改善を図る施策が進められており、日本においても注目すべきである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

①川手督也・徐美朗, 韓国の普及事業と女性農業者の支援について, 生活研究, 査読無し, 43巻3号, 13-14, 2011

②笹井美希・川手督也, 日本におけるグリーンケアの可能性と課題, 2010年度日本農業経済学会論文集, 査読有り, 220-227, 2010

③川手督也, 男女共同参画社会と家族経営協定の現状と役割, 農村と都市を結ぶ, 査読無し, 708号, 25-34, 2010

[学会発表] (計1件)

①川手督也, 農村女性関連施策の効果と限界, 日本村落研究学会(2011年度日本村落研究学会大会), 2011年10月30日, 熊本県小国町

木魂館

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

川手 督也 (KAWATE TOKUYA)

日本大学・生物資源科学部・准教授

研究者番号: 80355263

##### (2) 研究分担者

なし ( )

研究者番号:

##### (3) 連携研究者

原 珠里 (HARA JURI)

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・中央農業総合研究センター・主任研究員

研究者番号: 30355466